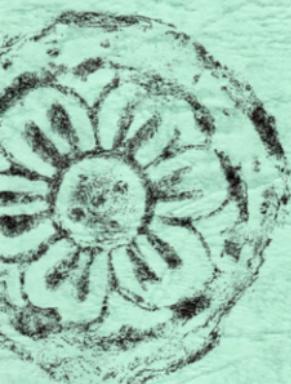
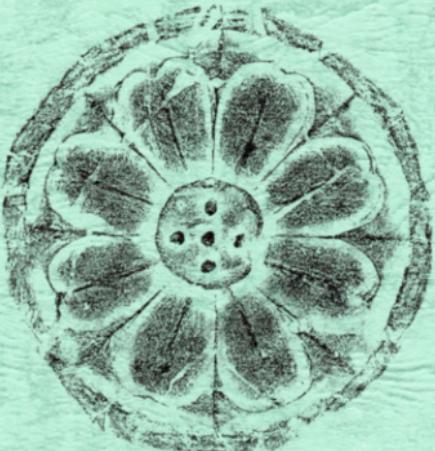


正法寺跡発掘調査概要報告書

— 四條畷市清滝所在 —



2001年3月

四條畷市教育委員会



1. 基壇全景（北から）



2. 基壇乱石積・瓦敷き全景（西から）



1. 基壇乱石積・瓦敷き全景（東から）



2. 1地区遺構全景（東から）



1. 軒 丸 瓦



2. 軒 平 瓦

正法寺跡発掘調査概要報告書

— 四條畷市清滝所在 —



2001年3月

四條畷市教育委員会

例　　言

- 1 本書は、四條畷市教育委員会が平成12年度国庫補助事業として計画、実施した発掘調査事業及び開発による原因負担で実施した発掘調査事業の概要報告書である。
- 2 発掘調査は、四條畷市清滝所在の正法寺跡において平成12年7月17日に着手し、平成12年8月4日に終了した。
- 3 調査は、四條畷市教育委員会文化振興部生涯学習推進室 技師職員 村上 始を担当者とし実施した。調査にあたっては、同主任 野島 稔の指導を得た。
- 4 発掘調査の実施にあたっては、土地所有者の辻岡 多賀子氏・大阪府教育委員会文化財保護課・助教方市文化財研究調査会 櫻井 敬大氏の御協力・御教示を得た。厚く感謝の意を表したい。
- 5 調査補助については田伏 美智代が、出土遺物の整理・実測については、村上 始・佐野 喜美・駒田 佳子・田伏 美智代・田中 希和が行なった。
- 6 本書の執筆は村上 始が行なった。
- 7 発掘調査において出土した遺物および写真・実測図面等は、四條畷市教育委員会に保管している。

本 文 目 次

卷頭図版

第1章 遺跡の位置と歴史的環境.....	1
第2章 調査の成果.....	2
第3章 まとめ.....	25
遺物観察表.....	27

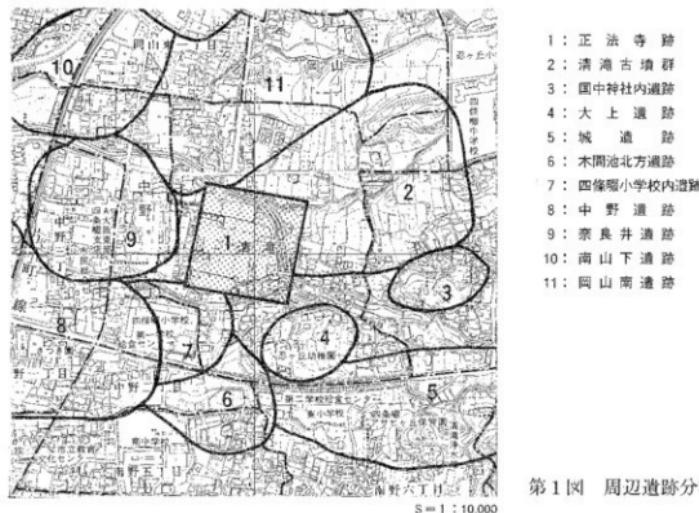
図 版

報告書抄録

第1章 遺跡の位置と歴史的環境

正法寺跡は、生駒山系の西側斜面から派生する清滝丘陵上の四條畷市大字清滝に所在する。当遺跡として周知されている約210m四方の台地上には水田が広がっていたが、現在はその中央より西側に府道枚方・富田林・泉佐野線が南北方向に通じており、宅地開発も進んできている。この台地は周辺地域より約30m程高くなっている、南側斜面下には東西方向に清滝街道が、西側斜面下には南北方向に東高野街道が通じている交通の要衝の地である。当寺院は過去の発掘調査で白鳳時代に創建され、寺勢は衰えながらも室町時代頃まで当地に存在していたことが判明している。正法寺跡については、昭和44年度・平成5～7年度に府道枚方・富田林・泉佐野線建設に伴う大阪府教育委員会による発掘調査や平成8年度・平成9年度の四條畷市教育委員会による発掘調査などによって明らかにされてきた。その詳細についてはそれぞれの概要報告書を参照されたい。

周辺の遺跡としては、同じ丘陵上の北東隣には古墳時代後期の清滝古墳群があり、南側には四條畷小学校内遺跡・大上遺跡・木間池北方遺跡・城遺跡が分布している。最近の発掘調査では、これらの遺跡から奈良時代や平安時代の遺構を多く発見しており、正法寺と同時期の集落跡であると考えている。特に木間池北方遺跡では、河川から奈良時代の陶硯などと共に水辺祭祀に使われたと思われる土馬が7体、井戸から「…万呂」と墨書きされた土器などが出土している。(第1図)



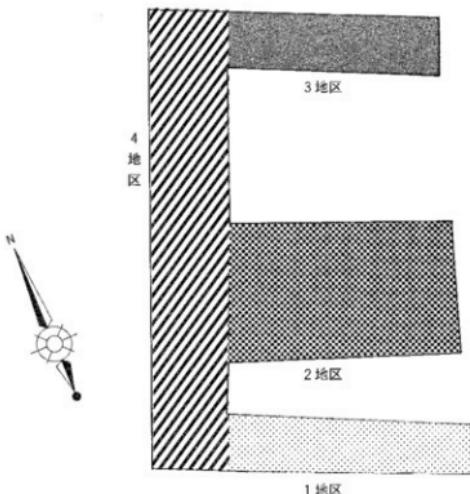
第1図 周辺遺跡分布図

第2章 調査の成果

平成12年4月25日付けで辻岡 多賀子氏により、四條畷市教育委員会に四條畷市大字清滝385-2における宅地造成に伴って、文化財保護法第57条の2第1項の規定により埋蔵文化財発掘の届出が提出された。開発内容を検討・協議した結果、造成に伴い擁壁を建築する箇所については、遺跡を破壊するため原因者負担で発掘調査を行なうこととなった。ただし開発場所は正法寺の講堂跡と推定されている場所であり、東側に隣接する箇所で行なわれた府道建設に伴う大阪府教育委員会の発掘調査においても基壇をもつ建物跡の一部が確認されている。そのためこの建物跡の詳細を確認するために国庫補助事業としてトレント調査を行った。このトレント調査で確認した遺構については、発掘調査後埋め戻しを行ないさらに宅地造成のため約2mの盛土が施されているので、現在のところ保存されている状況である。(第2図)



第2図 位置図



第3図 配置図

以下今回検出した主な遺構について述べるが、発掘調査にあたって、今回は東西方向のトレンチを南から1地区・2地区・3地区、南北方向のトレンチを4地区と呼称した。なお、1地区・3地区・4地区については原因者負担で、2地区については国庫補助事業として発掘調査を行なった。

(第3図)

(1) 基本層序 (第4図)

- 第I層 耕土 上面はT.P.+32.200m付近で、厚さは20~40cmである。現代の耕土。
- 第II層 床土 上面はT.P.+32.000m付近で、厚さは10~20cmである。現代の床土。
- 第III層 灰黄色砂質土 上面はT.P.+31.600~31.900m付近で、厚さは10~80cmである。多量の瓦を包含している。
- 第IV層 にぶい黄色砂質土 上面はT.P.+31.400~31.600m付近で、厚さは10~50cmである。基壇の整地土。第1遺構面。
- 第V層 黄灰色粘質土・灰色シルト 上面はT.P.+30.900~31.100m付近で、厚さは10~20cmである。寺の造営に伴う整地土(基壇の下)。第1遺構面。
- 第VI層 明黄褐色粘質土 上面はT.P.+30.800~31.700m付近である。第2遺構面。地表面。

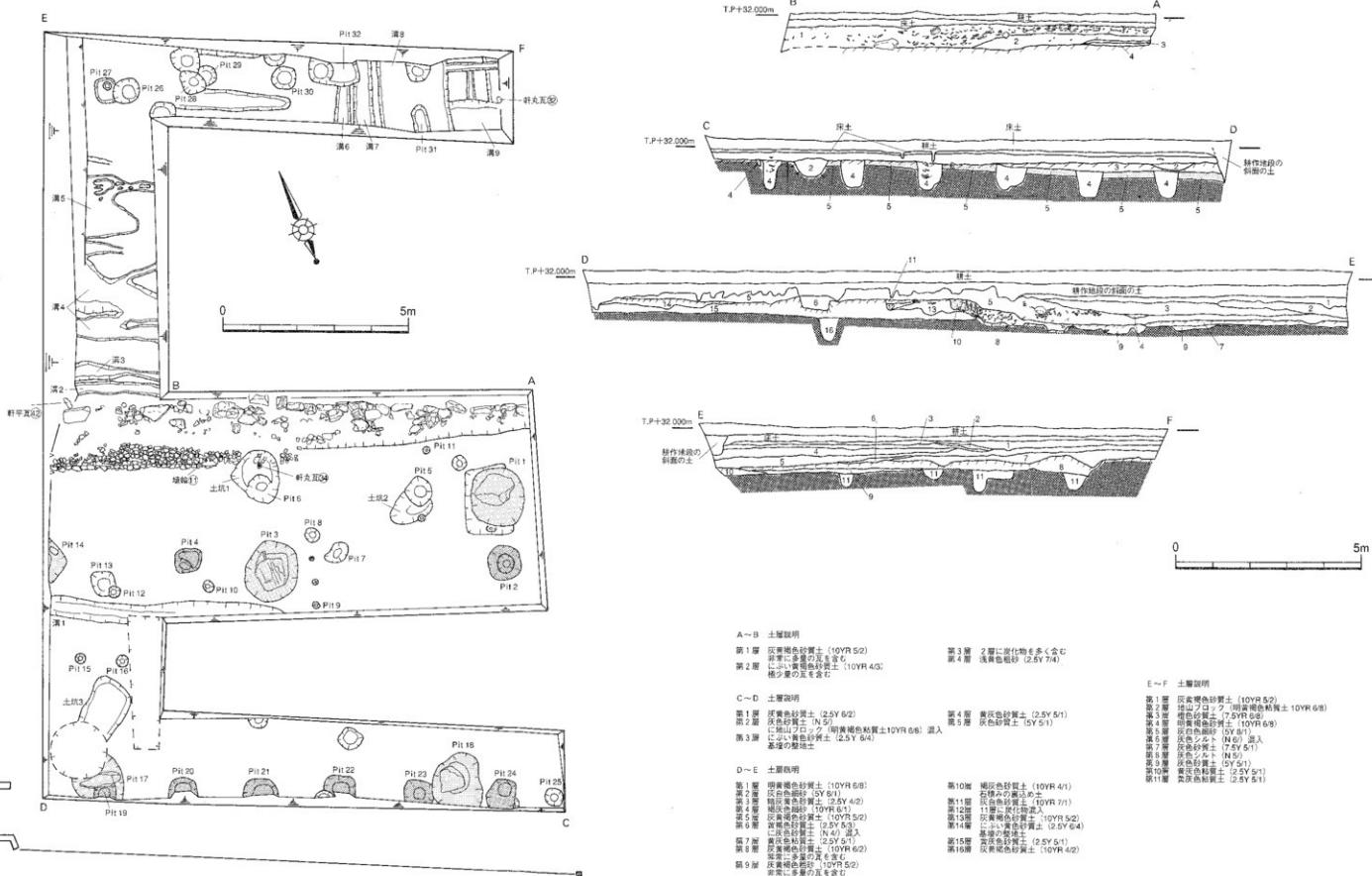
(2) 遺構

第1遺構面（第4図・巻頭図版1～2・図版1～3）

1地区・2地区と4地区の南側において耕土下約20～40cmのところで基壇を検出した。基壇上面の標高はT.P.+31.600m付近であった。検出した範囲は東西約13m・南北約10mを測り、東・西側と南側は調査区外にのびている。東側については、大阪府教育委員会が平成5年度からの調査で基壇の東端を含め確認しているので、基壇の規模は今回の調査結果とあわせると、東西約26mまで確認できたことになる。基壇は調査地区の南東側（1地区的東端付近）においては地山面上を利用しているが、西へ向かうほど地山面が低くなっているため、基壇の北西側（2地区的中央付近）では地山面より最大で約50cm高いところが基壇の上面となっている。この間には一部で土を盛って整地している箇所がみられた。基壇下の標高はT.P.+30.900m付近であったので、基壇の高さは北西端で約70cmを測った。基壇の北縁沿いには、ほぼ東西方向に30～80cmの花崗岩の自然石を2～3段積み重ねている。これらのなかには火を受けたと思われる石が20個ほどみられた。乱石積みは北側の石面を揃えて積んでおり、一部の石が崩れている状況であった。基壇本体と石積みの間には褐灰色砂質土が充填されており、裏込め土と考える。ここからは須恵器壺片と綠釉陶器片（第6図-13・14・図版5-13・14）が出土している。

2地区的西端と4地区的中央付近、つまり今回検出した基壇の北西側において瓦敷きを検出した。この瓦敷きは乱石積みから南側へ約1m離れたところ（石列と礎石をもつPitとの間）にみられ、南北約80cm・東西約6.5mの範囲で確認できた。瓦は南端の1列が、2～3枚の平瓦を積み重ねて直線を意識して乱石積みと平行方向に並べられており、その列から北側には割った瓦を隙間なく敷き詰めていた。瓦はほとんどが平瓦を使用しており、1点だけ円筒埴輪片（第6図-11・図版5-11）が混在していた。今回検出した瓦敷きの幅は南北約80cmの範囲であったが、本来乱石積み付近まで存在していたものと思われる。また、一部は土坑1によって切られており、そこから東側では検出できなかった。

基壇上においてはPit33基や溝1本・土坑3基を検出した。ほとんどの遺構は、出土遺物が小片であるため詳細な時期の確定は困難であるが、おおよそ平安時代の時期に属するものと思われる。礎石に関しては4箇所（薄いトーンを貼った遺構）で検出したが、動かされていて表面が崩れているものであった。それらは掘り方の一辺が1.3m前後の隅



第4図 第1遺構面平面図・縦断面図

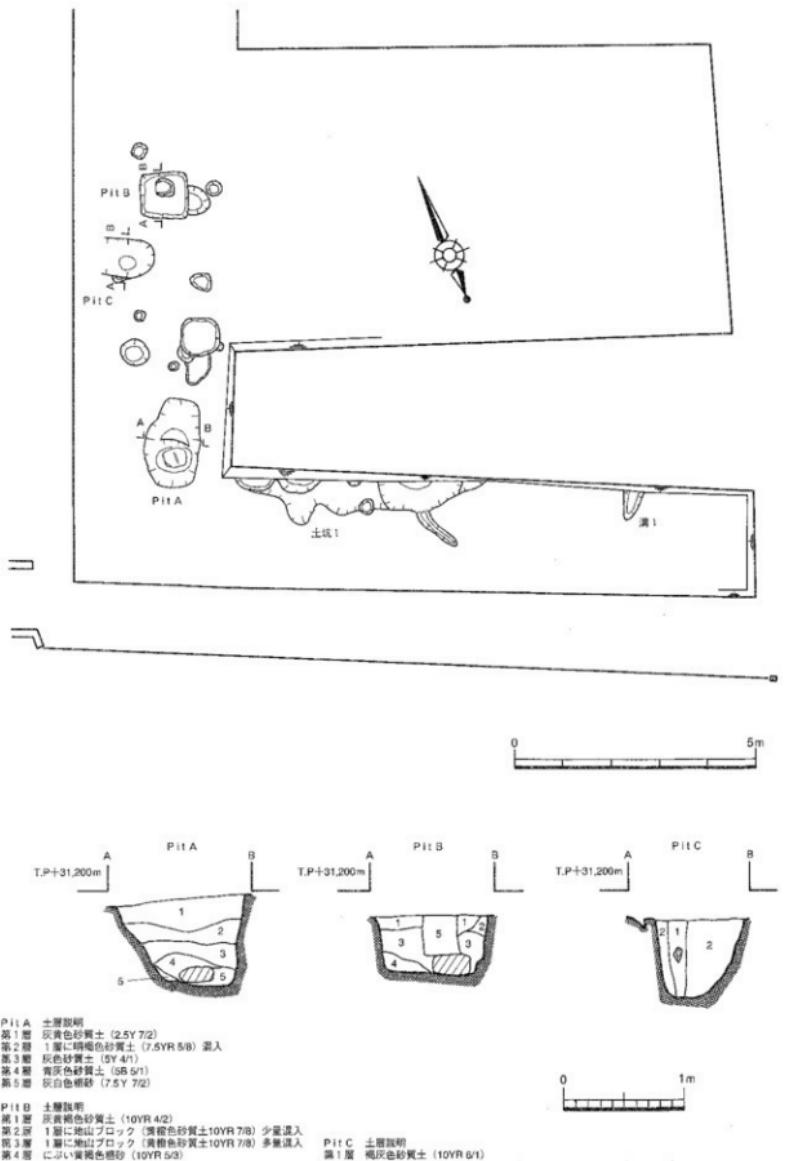
丸方形のPitに据えられていた。今回の調査結果と大阪府教育委員会の調査結果とを照らし合わせてみると、柱間2.5~3m・南北4間・東西3間以上と述べている建物は、柱間2.5~3m・南北4間・東西8間以上であると想定できる。ただし2基のPit（Pit 17・Pit 18）については復元した柱の軸線上には位置するが、柱間が2.5~3mの復元位置ではなく1.5m間隔となる。

基壇の北側は約70cm低くなっている、調査範囲の北端まで厚い瓦だまりに覆われていた。堆積状況から基壇建物の瓦が北側へ崩れ落ちたものと考えられる。瓦のほとんどは平瓦や丸瓦であったが、奈良時代~平安時代の時期に属すると思われる11点の軒先瓦が出土している。

大阪府教育委員会の調査報告書によると、10世紀前半の土坑が埋められた上に基壇の乱石積みを作り、その埋土の直上には石積みが残っていることなどから、基壇建物は10世紀半ば頃に築かれ12世紀前半には倒壊したと述べている。

1地区の南壁沿いにおいて一辺が60cmを測る方形のPitを6基（濃いトーンを貼った遺構）検出した。遺構面の標高はT.P.+31.200~31.600m付近である。これらは柱間が約2.2mの等間隔で東西方向に並んでいる。これらの一部は、礎石をもつ遺構によって切られている点や上面に基壇の整地土が堆積していることから、基壇建物の下層の建物跡であることが判明した。本来第2遺構面とするべきものであるが、一部の遺構を礎石をもつ遺構と同じ面で検出したためこの項で述べることとする。建物の規模については調査範囲が狭いため明確ではないが、Pit 2やPit 4が同じ建物の遺構である可能性が考えられる。このPit群の2基（Pit 22とPit 24）からは、正法寺の創建当時の瓦である素弁蓮華文軒丸瓦が4点（第9図-35~38・図版9-35~38）出土している。これらのことからだけでPit群の時期を確定することは困難であるが、少なくとも基壇建物よりは古い時期の遺構であることがわかる。現在のところは、前述のような状況からこれらの遺構が正法寺の創建当時のものである可能性を考えておきたい。

3地区と4地区の北側において、前述した瓦だまりの下層の地山面でPit 9基や溝13本・土坑1基などを検出した。遺構面の標高はT.P.+30.800~31.000m付近である。一部は大阪府教育委員会の調査で検出された遺構に続くものである（溝9）。その調査報告書でも述べているように、これらの遺構は前述した基壇建物の下層のものと考えられ、遺構面の上層にみられた黄灰色粘質土や灰色シルトが寺院を造営する時の整地土と思われる。出土遺物からは、8世紀末~10世紀代の遺構が混在していると思われる。この遺構面は、



第5図 第2遺構面平面図・Pit断面図

後述する1地区と4地区南側の第1遺構面下の地山面で検出した遺構面と、同一の遺構面であると思われる。

第2遺構面（第5図）

この遺構面は、1地区と4地区南側の第1遺構面の下約20~50cmを掘り下げた地山面で検出した。遺構面の標高はT.P.+31.000m付近である。2地区に関しては前述したように、建築物によって遺跡が破壊されることがないため、基壇を保存するために下層への掘り下げは行なわなかった。

この面からは、Pit 6基・土坑1基・溝1本を検出した。Pit BとPit Cの断面観察では柱の痕跡を確認し、Pit AとPit Bの底部からは根石を検出した。それぞれ掘立柱建物を構成するものと思われるが、建物を復元することはできなかった。

(3) 遺 物

◇土器・鉄器類

第1遺構面出土遺物

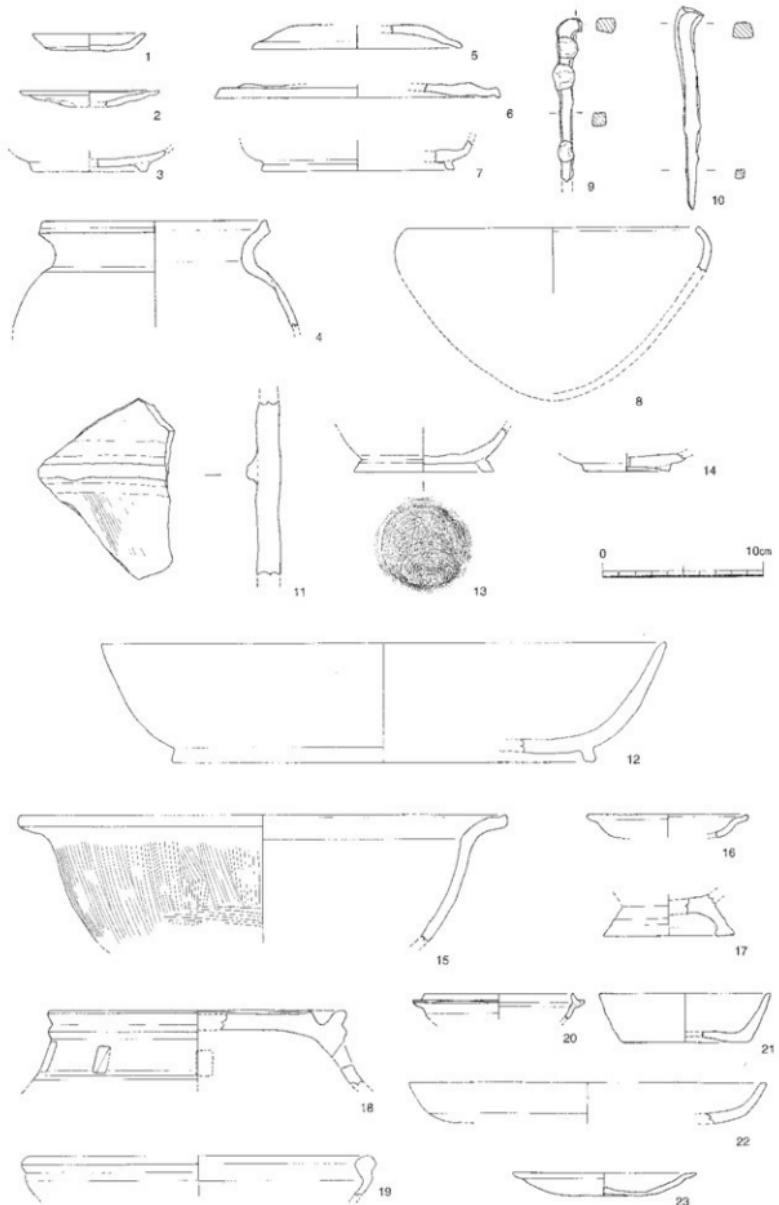
◎瓦だまり出土遺物（第6図1~10・図版4-1~10）

1・2は土師器小皿である。1は平底の底部から口縁部が外上方へ伸び、丸みをもつ口縁端部に至る。体部内外面はナデ調整、口縁部は内外面ともヨコナデ調整が施されている（第6図-1・図版4-1）。2は平底の底部から体部が大きく外上方へ伸び、口縁部はヨコナデ調整により若干外反する。口縁端部はナデ調整により若干上方へ上がり気味で、いわゆる「て」の字状口縁を呈している。底部外面にはユビオサエによる指頭痕が認められる（第6図-2・図版4-2）。

3は土師器杯Bの小片である。高台は貼り付けである。（第6図-3・図版4-3）

4は土師器甕の小片である。口縁端部を若干つまみ上げている。体部外面は磨耗しているが、タテハケメ調整の痕跡がみられる。（第6図-4・図版4-4）

5・6は須恵器杯B蓋の小片である。5はほぼ水平の天井部から外下方へ伸び、端部は



第6図 出土遺物（1）

- 若干外反する（第6図-5・図版4-5）。6はほぼ水平の天井部から端部に至る。端部は強いヨコナデ調整により外下方へ屈曲し、かえり部をもつ（第6図-6・図版4-6）。7は須恵器壺Bの底部の小片である。（第6図-7・図版4-7）8は須恵器鉢Aの口縁部の小片である。胎土は緻密である。（第6図-8・図版4-8）9・10は鉄釘である。（第6図-9・10・図版4-9・10）

◎瓦敷き・乱石積み・裏込め土内出土遺物（第6図-11~14・図版5-11~14）

11は円筒埴輪の小片である。体部外面には斜め方向のハケメ調整、内面はナデ調整をしているが、磨耗が著しい。タガの断面形態は低い台形を呈している。タガの幅は器壁との接合部で約2.2cm・高さ約0.7cmを測り、タガの突出度は31である。この遺物は多くの平瓦とともに瓦敷きに使用されていたものである。（第6図-11・図版5-11）

12は縁釉陶器鉢の小片である。体部は逆八の字状に開き、丸みをもつ口縁端部に至る。高台内を含む体部内外面に明緑色の釉薬を施している。高台は比較的高さの低い、貼り付けの輪高台である。乱石積みの石に貼り付いた状況で出土したものである。（第6図-12・図版5-12）

13は須恵器壺Lの底部の破片である。高台は大きく八の字状に開く。底部内面には降灰がみられ、高台内には回転糸切りの痕跡がみられる。乱石積みの裏込め土内から出土したものである。（第6図-13・図版5-13）

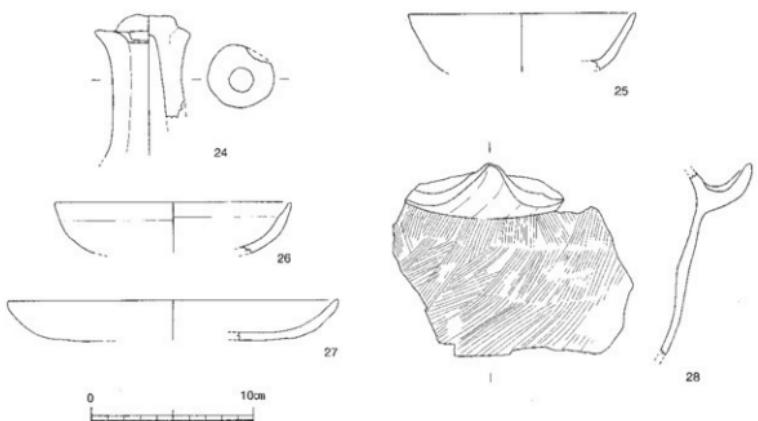
14は縁釉陶器の底部の小片である。高台内を含む体部内外面に濃緑色の釉薬を施している。高台内には回転糸切の痕跡がみられる。高台は高さの低い有段輪高台である。近江産の製品と思われる。乱石積みの裏込め土内から出土したものである。（第6図-14・図版5-14）

◎溝出土遺物（第6図-15~17・図版6-15~17）

15は土師器鍋である。体部は丸底の底部から垂直気味に外上方へ伸び、口縁部で大きく外反する。口縁端部は上方へ若干つまみ上げる。体部外面はタテハケメ調整・内面はナデ調整を施している。溝1から出土したものである。（第6図-15・図版6-15）

16は土師器小皿である。平底の底部から体部が外上方へ伸び、口縁部はヨコナデ調整により大きく外反する。口縁端部は上方へつまみ上げ、いわゆる「て」の字状口縁を呈している。溝2から出土したものである。（第6図-16・図版6-16）

17は須恵器壺または水瓶の底部である。高台は内側に張り出している。外面に降灰がみられる。溝2から出土したものである。(第6図-17・図版6-17)



第7図 出土遺物(2)

第2遺構面出土遺物

3地区・4地区的北側

◎溝出土遺物(第6図-18・19・図版6-18・19)

18は須恵器円面鏡である。体部の周囲には縦約1.7cm・横約1cmの長方形のスカシが8個開けられている。溝4の上層から出土したものである。(第6図-18・図版6-18)

19は須恵器鉢の口縁部の小片である。口縁端部は玉縁状を呈する。溝9から出土したものである。(第6図-19・図版6-19)

◎Pit出土遺物(第6図-20~23・図版6-20~23)

20は須恵器壺H身の口縁部の小片である。口縁部の立ち上がりは短く、若干内傾し口縁端部は尖り気味である。Pit26から出土したものである。(第6図-20・図版6-20)

21は須恵器壺Aの小片である。体部は、中心部が若干上げ底気味である平底の底部から外上方へ伸び、尖り気味の口縁端部に至る。内面と外面の一部に炭化物と思われるものが付着している。Pit26から出土したものである。(第6図-21・図版6-21)

22は土師器皿Aの小片である。平底の底部から口縁部が外上方へ伸び、丸みをもつ口縁端部に至る。P i t 26から出土したものである。(第6図-22・図版6-22)

23は平底の底部から体部が大きく外上方へ伸び、口縁部はヨコナデ調整により若干外反する。口縁端部はナデ調整により若干上方へ上がり気味で、いわゆる「て」の字状口縁を呈している。(第6図-23・図版6-23)

1地区・4地区的南側

◎包含層出土遺物

24は土師器高壺の脚部である。体部外面は磨耗が著しいため稜線は不明瞭であるが、断面形態は五角形以上を呈すると思われる。(第7図-24・図版7-24)

◎P i t 出土遺物(第7図-25~27・図版7-25~27)

25は須恵器壺の小片である。P i t Aから出土したものである。(第7図-25・図版7-25)

26は土師器壺Eの小片である。口縁部はヨコナデ調整により内外面に稜線をもって若干外反し、内面は若干凹み気味である。口縁端部は尖り気味である。P i t Bから出土したものである。(第7図-26・図版7-26)

27は土師器皿Aの小片である。平底の底部から口縁部が外上方へ伸び、丸みをもつ口縁端部に至る。P i t Bから出土したものである。(第7図-27・図版7-27)

◎溝出土遺物

28は土師器把手付甕の小片である。溝1から出土したものである。(第7図-28・図版7-28)

◇瓦類

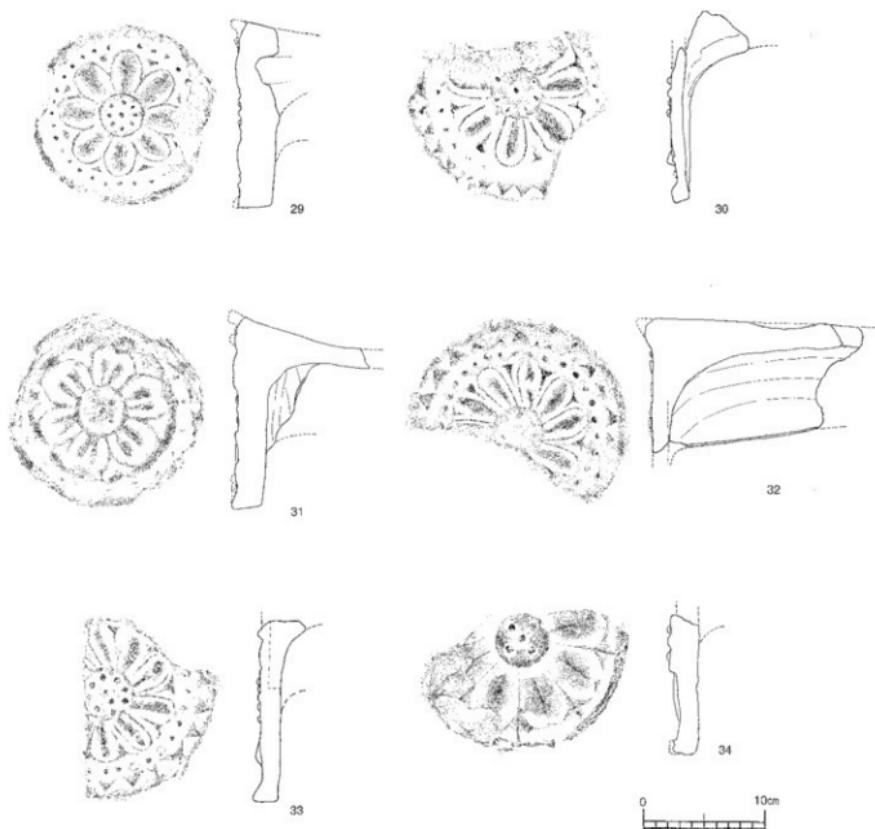
今回出土した瓦類は、コンテナの数にして約100箱分であった。そのほとんどは平瓦・丸瓦で、瓦だまりから出土している。比率的には平瓦が多く出土した。

軒丸瓦

第1 遺構面出土遺物

◎瓦だまり出土遺物（第8図-29～32・図版8-29～32）

29は単弁八弁蓮華文軒丸瓦である。外縁には凸鋸歯文、外区には26個以上の珠文（他の完形品の出土例をみると31個である）を巡らす。界線はない。間弁は小さな三角形を呈している。中房には蓮子を $1+8$ で配している。丸瓦は瓦当部に深く差し込まれており、充填粘土は多量であったと思われる。瓦当部裏面はナデ調整を行なったあと周縁をヨコナデ調整している。（第8図-29・図版8-29）



第8図 軒丸瓦(1)

30は単弁蓮華文軒丸瓦である。瓦当部の厚みは薄く、外縁には凸鋸歯文、外区には14個以上の珠文を巡らす。界線はない。間弁は高く、三角形を呈している。中房には蓮子を1+6以上（他の中房が残存している出土例をみると1+7個である）で配している。（第8図-30・図版8-30）

31は複弁六弁蓮華文軒丸瓦である。外区には17個以上の珠文（他の完形品の出土例をみると20個である）を巡らす。中房には蓮子を1+4で配している。丸瓦凹面と瓦当部の接合部はナデ調整が行なわれ、充填粘土は多量である。瓦当部裏面はナデ調整を行なったあと周縁をヨコナデ調整している。丸瓦凸面はタテヘラケズリ調整が施されている。（第8図-31・図版8-31）

32は単弁蓮華文軒丸瓦である。蓮弁は反時計回りに傾いている。外縁には凸鋸歯文、外区には20個以上の珠文を巡らす。界線はない。間弁は若干高く、三角形を呈している。中房には蓮子を1+1+6以上（他の中房が残存している出土例をみると1+1+8個である）で不均等に配している。丸瓦は瓦当部に差し込み、丸瓦凹面と瓦当部の接合部はタテナデ調整が行なわれ、充填粘土は多量である。33と同じ文様であるが、焼成が軟質である。（第8図-32・図版8-32）

◎土坑1出土遺物

34は素弁蓮華文軒丸瓦（他の完形品の出土例をみると八弁である）である。蓮弁の中央に稜線をもち、間弁は中房から外縁に向かって扇状に広がっている。中房は凸状で断面台形を呈し、蓮子を1+4で配している。瓦当部裏面の丸瓦の接合部分には刻み目状の痕跡がみられる。瓦当部裏面はナデ調整を行なったあと周縁をヨコナデ調整している。正法寺の創建瓦である。（第8図-34・図版9-34）

第2遺構面出土

◎溝4出土遺物

33は単弁蓮華文軒丸瓦である。蓮弁は反時計回りに傾いている。外縁には凸鋸歯文、外区には20個以上の珠文を巡らす。界線はない。間弁は高く、三角形を呈している。中房には蓮子を1+1+6以上で不均等に配している。丸瓦は瓦当部に差し込み、丸瓦凹面と瓦当部の接合部はナデ調整が行なわれ、充填粘土は多量である。瓦当部裏面はナデ調整を行な

ったあと周縁をヨコナデ調整している。32と同じ文様の瓦であるが、須恵質に焼かれている。(第8図-33・図版8-33)

◎ P i t 出土遺物 (第9図-35~38・図版9-35~38)

35は素弁蓮華文軒丸瓦 (他の完形品の出土例をみると八弁である) である。蓮弁の中央に稜線をもち、間弁は中房から外縁に向かって扇状に広がっている。中房は凸状で断面台形を呈し、蓮子を1+4で配している。瓦当部裏面はナデ調整を行なったあと周縁をヨコナデ調整している。正法寺の創建瓦である。P i t 24から出土したものである。(第9図-35・図版9-35)

36は素弁蓮華文軒丸瓦 (他の完形品の出土例をみると八弁である) である。蓮弁の中央に稜線をもち、間弁は外縁に向かって扇状に広がっている。丸瓦と瓦当部は、凸面と凹面に少量の粘土を補填して接合し、凹面にヨコナデ調整を施した後、さらに凸面の先端部分へ瓦当面に沿って薄い粘土紐を巻いている。焼成は須恵質である。正法寺の創建瓦である。P i t 22から出土したものである。(第9図-36・図版9-36)



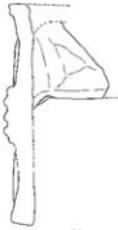
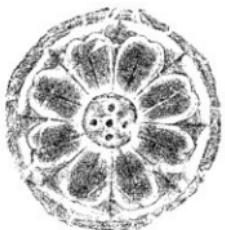
35



36



37



38



第9図 軒丸瓦(2)

37は素弁蓮華文軒丸瓦（他の完形品の出土例をみると八弁である）である。蓮弁の中央に稜線をもち、間弁は中房から外縁に向かって扇状に広がっている。中房は凸状で断面台形を呈し、蓮子を1+4で配している。瓦当部裏面はナデ調整を行なったあと周縁をヨコナデ調整している。瓦当部裏面の丸瓦の接合部分には刻み目状の押捺した痕跡がみられる。焼成は須恵質である。正法寺の創建瓦である。Pit 22から出土したものである。（第9図-37・図版9-37）

38は素弁八弁蓮華文軒丸瓦である。蓮弁の中央に稜線をもち、間弁は中房から外縁に向かって扇状に広がっている。中房は凸状で断面台形を呈し、蓮子を1+4で配している。瓦当部裏面の丸瓦の接合部分には刻み目状の押捺した痕跡がみられ、丸瓦と瓦当部は凸面と凹面に少量の粘土を補填して接合し、凹面にヨコナデ調整を施している。瓦当部裏面はナデ調整を行なったあと周縁をヨコナデ調整している。正法寺の創建瓦である。Pit 22から出土したものである。（第9図-38・図版9-38）

軒平瓦

第1 遺構面出土遺物

◎瓦だまり出土遺物（第10図-39～44・図版10-39～44）

39は均整唐草文軒平瓦の小片である。外区に三重の圈線を巡らし、外縁は幅が狭く、高さも低い。額は曲線額を呈する。平瓦と瓦当部は凸面と凹面に粘土を補填して接合し、凹面にヨコナデ調整、凸面にタテナデ調整を施している。（第10図-39・図版10-39）

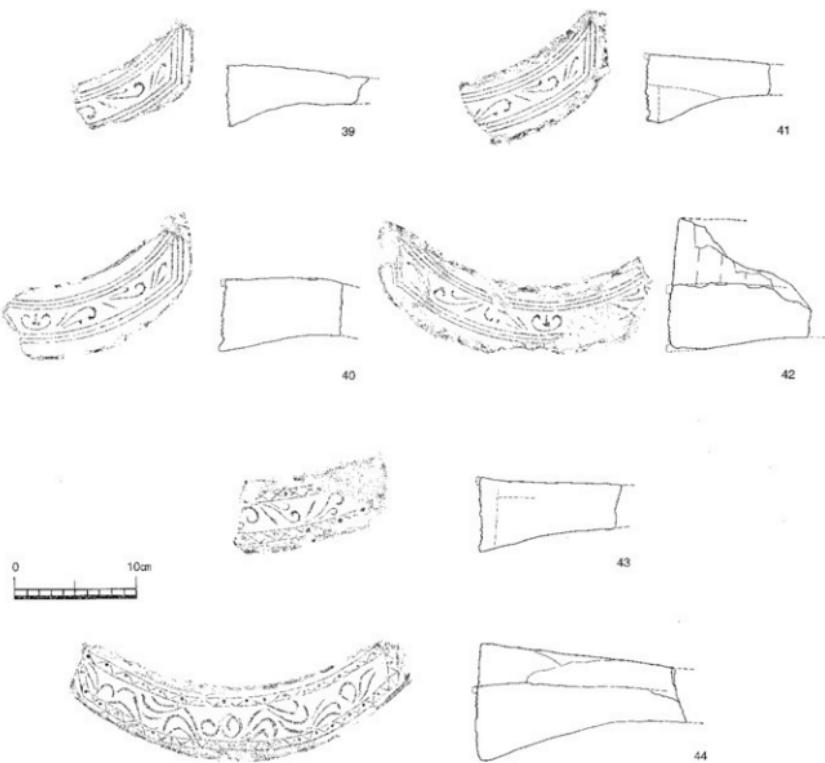
40は均整唐草文軒平瓦の小片である。外区に三重の圈線を巡らし、外縁は幅が狭く、高さも低い。額は曲線額を呈する。平瓦と瓦当部は凸面と凹面に粘土を補填して接合し、凹面にヨコナデ調整、凸面にタテナデ調整を施している。（第10図-40・図版10-40）

41は均整唐草文軒平瓦の破片である。外区に三重の圈線を巡らし、外縁は幅が狭く、高さも低い。額は曲線額を呈する。平瓦と瓦当部は凸面と凹面に粘土を補填して接合し、凹面にヨコナデ調整、凸面にタテナデ調整を施している。（第10図-41・図版10-41）

42は均整唐草文軒平瓦である。外区に三重の圈線を巡らし、外縁は幅が狭く、高さも低い。額は曲線額を呈する。平瓦と瓦当部は凸面と凹面に粘土を補填して接合し、凹面にヨコナデ調整、凸面にタテナデ調整を施している。（第10図-42・図版10-42）

39～42は同じ文様であるが、焼成は39と41が須恵質で40と42がやや軟質である。

43は均整唐草文軒平瓦の小片である。外区には二重線の間に凸線の斜格子を施し、ひと



第10図 軒平瓦

つおきの斜格子内に珠文を施した文様帯を巡らしている。外縁は幅が若干狭く、高さも低い。顎は曲線顎を呈する。平瓦と瓦当部は凸面と凹面に粘土を補填して接合し、凹面にヨコナデ調整、凸面にタテナデ調整を施している。(第10図-43・図版11-43)

44は均整唐草文軒平瓦である。外区には二重線の間に凸線の鋸歯文を施し、ひとつおきの区画内に珠文を施した文様帯を巡らしている。外縁は幅が狭く、高さも低い。顎は曲線顎を呈する。平瓦と瓦当部は凸面と凹面に粘土を補填して接合し、凹面にヨコナデ調整、凸面にタテナデ調整を施している。(第10図-44・図版11-44)

43と44は文様構成が似ているが、44は文様が稚拙である。

平 瓦

今回出土した瓦の大半は、瓦だまりから出土した平瓦であった。そのうち縄目叩きの瓦が、大半を占めている。以下には、それらのうち左右端面もしくは上下端面が残っているものを掲載する。

第1 遺構面出土遺物

◎瓦だまり出土遺物（第11・12図-45～49・図版11-45～49）

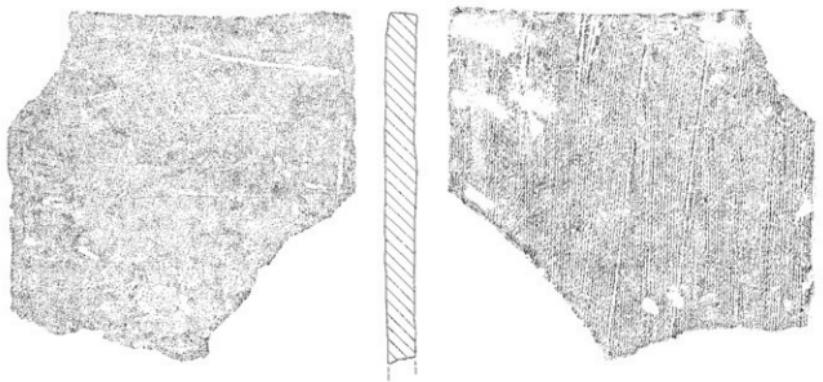
45は左右端面が残存している。凹面には布目痕がみられ、1cm四方内の縦糸は7本・横糸は7本である。布目痕の一部は磨り消されている。また広端側と右端側には布をまつた痕跡がみられ、模骨痕はみられない。凸面には、縄の幅が約3mmの縄目叩き痕がみられる。焼成はやや軟質である。凹面の状況から1枚作りのものと思われる。（第11図-45・図版11-45）

46は4端面が残存している。凹面には布目痕がみられ、1cm四方内の縦糸は9本・横糸は11本である。布目痕の一部は磨り消されている。また狭端側には布をまつた痕跡がみられ、模骨痕はみられない。粘土板の切り取り痕が残っている。凸面には、縄の幅が約3mmの縄目叩き痕がみられ、指頭痕が多く残っている。焼成は須恵質である。凹面の状況から1枚作りのものと思われる。（第11図-46・図版11-46）

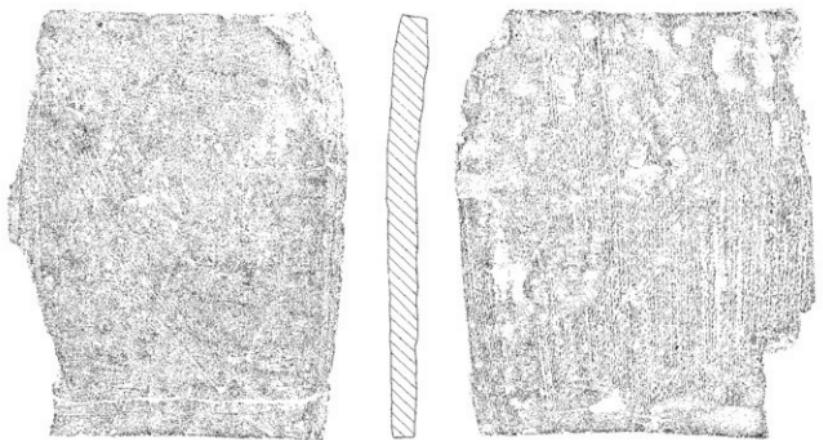
47は左右端面が残存している。凹面には布目痕がみられ、1cm四方内の縦糸は7本・横糸は6本である。布目痕の一部は磨り消されている。また模骨痕はみられない。凸面には、縄の幅が約4mmの縄目叩き痕がみられる。焼成は軟質である。凹面の状況から1枚作りのものと思われる。（第12図-47・図版12-47）

48は左右端面が残存している。凹面には布目痕がみられ、1cm四方内の縦糸は7本・横糸は8本である。布目痕のほとんどは磨り消されている。また模骨痕はみられない。凸面には、縄の幅が約4mmの深い縄目叩き痕がみられる。焼成は須恵質である。凹面の状況から1枚作りのものと思われる。（第12図-48・図版12-48）

49は上下端面が残存している。凹面には布目痕がみられ、1cm四方内の縦糸は6本・横糸は8本である。布目痕のほとんどは磨り消されている。また幅約4cmの模骨痕がみられる。凸面には、一辺約5mm四方の正格子叩き痕がみられる。側面には面取りのヘラケズリがみられる。焼成は須恵質である。凹面の状況から粘土板桶巻き作りのものと思われる。（第12図-49・図版12-49）



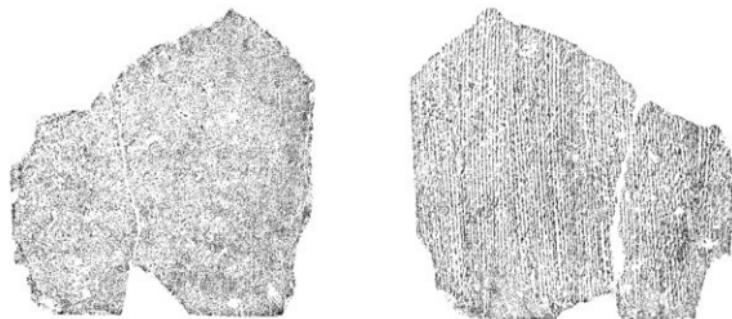
45



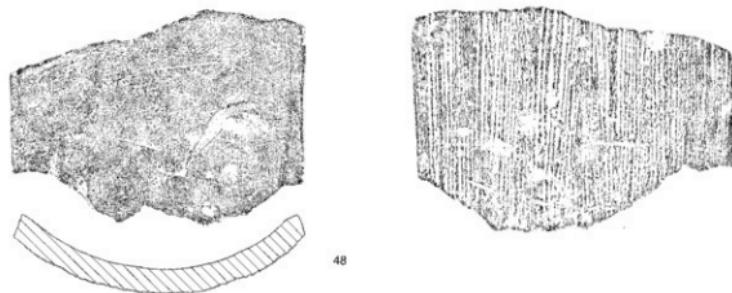
46



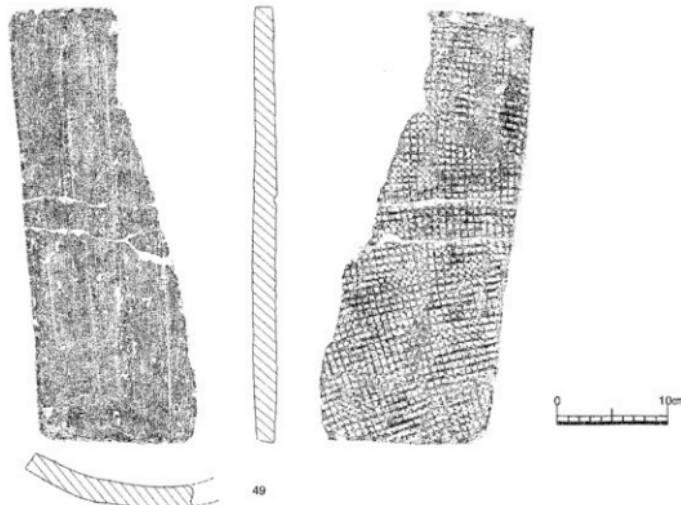
第11図 平 瓦 (1)



47



48



第12図 平 瓦 (2)

丸 瓦

今回出土した丸瓦はすべて行基式のもので、平瓦と比較すると出土数が少なかった。以下には、それらのうち完形品に近いものを掲載する。

第1 遺構面出土遺物

◎瓦だまり出土遺物（第13図-50～52・図版13-50～52）

50は左右端面の一部が欠損している。凸面の叩きの痕跡は、ナデ調整により磨り消されている。凹面には布目痕の一部と粘土板の切り取り痕が残っている。また布に縫い付けたと思われる紐状の痕跡がみられる。焼成は軟質である。（第13図-50・図版13-50）

51は右上の一部が欠損している。凸面の叩きの痕跡は、ナデ調整により磨り消されている。凹面には布目痕がみられ、1cm四方内の縦糸は7本・横糸は8本である。また粘土板の切り取り痕と接合痕が残っている。焼成は須恵質である。（第13図-51・図版13-51）

52はほぼ完形品である。凸面の叩きの痕跡は、ナデ調整により磨り消されており、軟質のため風化痕が顕著である。凹面には布目痕がみられ、1cm四方内の縦糸は5本・横糸は5本である。また布に縫い付けたと思われる紐状の痕跡がみられる。焼成は軟質である。

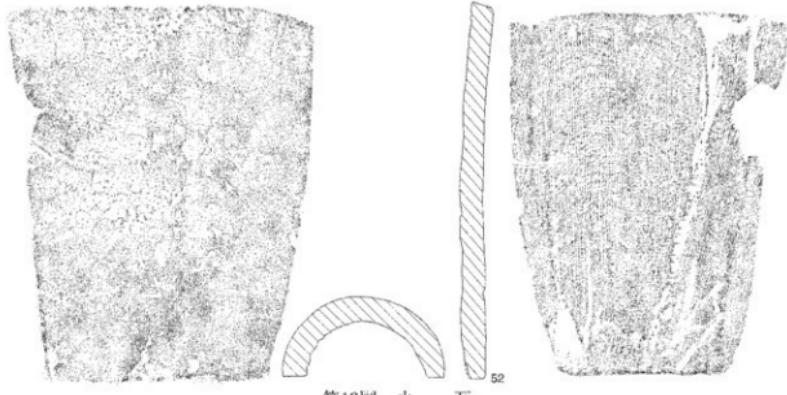
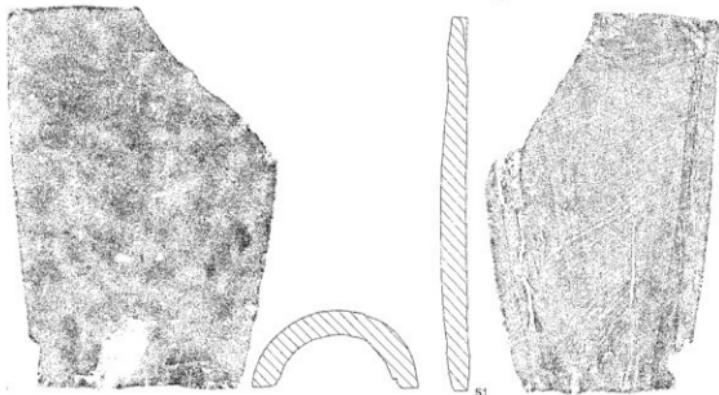
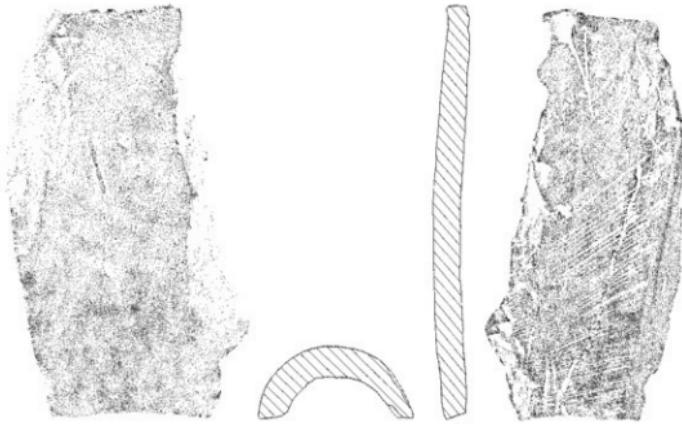
（第13図-52・図版13-52）

◇ 塚

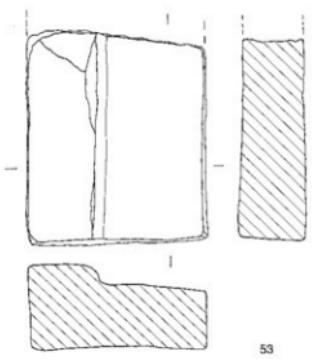
第1 遺構面出土遺物

◎瓦だまり出土遺物（第14図-53～57・図版14-53～57）

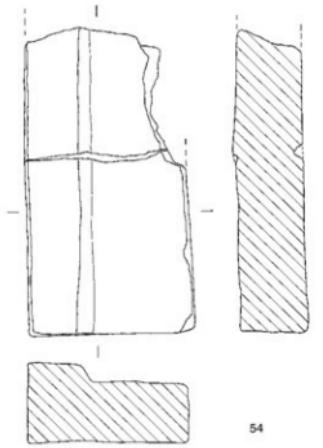
今回出土した塚は、大きくI類とII類の2種類に分類できる。I類は、表面の一端に段をもち断面形態がL形を呈するもの（第14図-53～55・図版14-53～55）である。焼成は53・54が須恵質で、55はやや軟質である。II類は、表面が平坦な煉瓦状のもの（第14図-56・57・図版14-56・57）である。57は、厚みが56より約2cm程薄い作りである。2点とも焼成は軟質である。



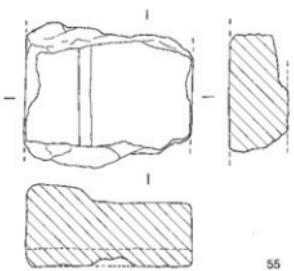
第13図 丸 瓦



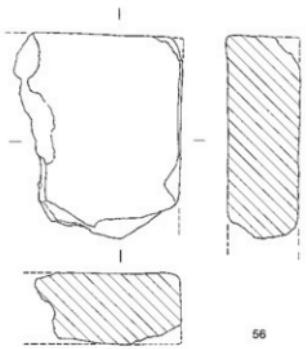
53



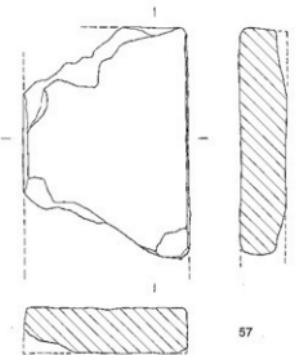
54



55



56



57

第14図 塚

第3章 まとめ

今回の発掘調査は、大阪府教育委員会が平成5～7年度にかけて行なった府道枚方・富田林・泉佐野線建設に伴う発掘調査において確認した遺構との関連を確認するため、国庫補助事業としてトレンチを設定して行ない、宅地造成とともに擁壁建設工事により遺跡を破壊するところについては、原因者負担により該当する範囲を行った。

以下、簡単に整理しまとめにかえておきたい。

今回の発掘調査での成果は、前述した大阪府教育委員会による発掘調査で確認している基壇建物の続きを確認したこととその下層から掘立柱建物跡の柱列を確認したことである。

基壇建物

大阪府教育委員会の調査報告書によると、「検出した範囲は南北10m、東西10mを測り、西側は調査区外にのびている。基壇の北縁には自然石を積んだ化粧が残っているが、東縁については、後世の削平や整地等で北東コーナーとその南側で一部検出したにとどまった。南端については、前回の調査で検出した瓦器を含む東西方向の溝で切られていたため確認できなかった。しかし建物の規模などから考えてもそれほど南へのびていたとは考えられない。」としている。今回の発掘調査では、乱石積みの続きを確認できたが、南端については調査地区の範囲外に当たるため確認できなかった。ふたつの調査結果をあわせると、基壇建物の規模は東西約26mまで確認できたこととなる。乱石積みについては、本文中でも述べたように30～80cm大の花崗岩の自然石を2～3段積み重ねており、なかには薄赤く変色し火を受けたと思われるものが20個ほどみられた。また所々で焼土や炭化物などもみられた。これは『正法寺縁起』にある南北朝期の兵火によるものであろうか。

建物については同報告書中で、一辺1.2m前後の浅いくぼみも礎石を据えた痕跡と考えると柱間2.5～3.0m、南北4間、東西3間以上を想定している。大阪府教育委員会による調査図面に今回の調査結果を合わせた図面が第15図である。図面中央にみられる薄いトーンを帯状に貼りつけたラインが乱石積みで、濃いトーンを貼りつけた遺構が礎石をもつPitもしくはそれに該当すると思われるものである。今回Pitを検出できなかったところも合わせて前述した柱間2.5～3.0mの復元に従うと、南北4間×東西8間の建物であったと想定できる。復元ラインに一致していない礎石については、建物の建て替えによるものと考えておきたい。時期については、それを決定できる明確な遺物は出土しなかったが、中世の遺物が出土していない点と下層で8世紀末～10世紀代の遺構が混在していた点

を考えると平安時代の時期に当たるのではないかと考える。

正法寺の伽藍配置については、昭和44年度の大坂府教育委員会による調査によって薬師寺式と想定されている。それに従うと基壇建物は、講堂の位置にあたる。ただし、伽藍の中軸線よりは東に寄っている。このことは地方における寺院の様相の一例と考えられるのではないだろうか。

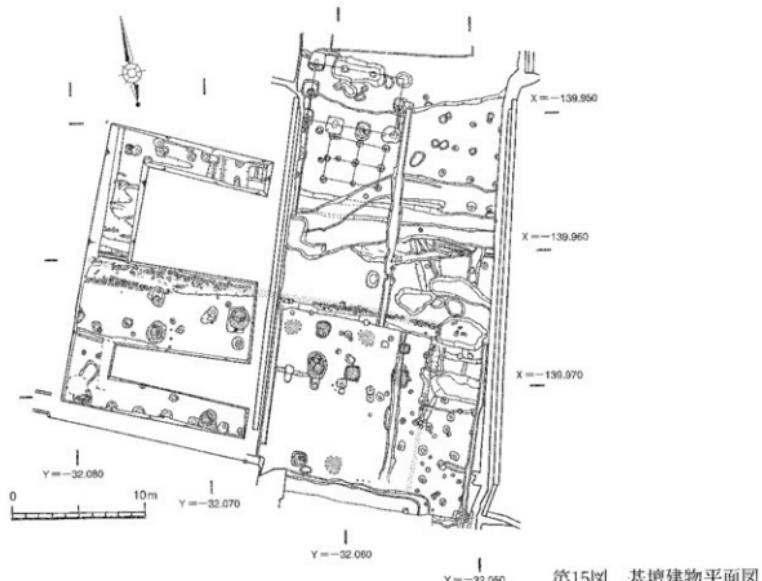
乱石積みの南側で検出した瓦敷きには円筒埴輪が転用されており、その他にも円筒埴輪が数点出土している。このことは当地に寺院が建立される以前、東側に分布する清滝古墳群が拡がっていた証左と考える。

掘立柱建物跡

基壇建物の下層で検出したこの遺構については、第4図に濃いトーンで示している。これについては本文中でも述べたように、基壇建物の下層で検出した点と2基のPitから創建瓦である素弁蓮華文軒丸瓦が4点出土している点から、正法寺の創建当時の掘立柱建物跡に当たるのではないかと考える。

以上、今回の調査結果について簡単にまとめた。なお礎石については、調査完了後調査地区の南側にある公園予定地内に移設した。

(参考文献) 大阪府教育委員会 1995・3 『正法寺跡発掘調査概報・II』



第15図 基壇建物平面図

遺物観察表（小石はφ1~5mm以内、砂粒はそれ以下とする）

遺 構 名	種 類	攝 番 國 号 版 番	器 形	法量(cm) 口 器 底 [推定] (残存)	色 調	胎 素 砂	土 質 粒	残 存 度	備 考
瓦 だ ま り	土 師 器	6-1	皿	[7.0] 1.1 -	浅黄橙色 (10YR 8/3)	密		1/4	
		4-1							
		6-2	皿	[8.6] (1.0) -	浅黄橙色 (10YR 8/4)	密 金雲母極少含む		1/3	
		4-2							
		6-3	坏	- (1.3) [7.0]	灰白色 (2.5Y 8/2)	砂粒を多く含む		小片	
		4-3							
		6-4	甕	[13.8] (6.5) -	橙色 (5YR 6/8)	砂粒・金雲母を多く含む		1/6	
		4-4							
		6-5	坏 蓋	[13.0] (1.5) -	灰色 (N5/)	砂粒を含むも密		小片	
		4-5							
	須 恵 器	6-6	坏 蓋	[17.6] (0.9) -	灰色 (N6/)	砂粒を含むも密		小片	
		4-6							
		6-7	坏 身	- (1.8) [11.8]	灰色 (N6/)	砂粒をやや多く含む		小片	
		4-7							
	鉄 器	6-8	鉢	[18.0] (2.8) -	灰色 (N5/)	砂粒を含むも密		小片	
		4-8							
		6-9	釘	長:(10.1) 最大巾:1.2 最小巾:0.9				ほぼ完形	
		4-9							
		6-10	釘	長:(12.4) 最大巾:0.8 最小巾:0.6				ほぼ完形	
		4-10							
瓦 敷	埴 輪	6-11	円筒埴輪	- (11.0) -	橙色 (5YR 6/8)	砂粒を多く含む		小片	基壇の瓦敷きに使用
		5-11							

遺構名	種類	播磨國番 國号版号	器形	法量(cm) 口器底 径高径 〔推定〕(残存)	色調	胎 素砂	土質 粒	残存度	備考
乱石積	綠釉陶器	6-12 5-12	鉢	[34.8] 7.3 [26.2]	(胎土) 灰白色(2.5Y 8/2) (釉色)明綠色	密		小片	
裏込 め上	須恵器	6-13 5-13	壺	- (2.7) [8.6]	灰色 (N5/)	密		2/3	
	綠釉陶器	6-14 5-14		- (1.1) [5.2]	(胎土) 浅黃橙色 (10YR 8/4) (釉色)淡綠色	密		小片	近江產
溝 1	土 師 器	6-15 6-15	鍋	[30.0] (7.8) -	浅黃橙色 (7.5YR 8/6)	小石・砂粒を多く 含む		1/6	
溝 2		6-16 6-16	皿	[10.0] (1.4) -	浅黃橙色 (10YR 8/3)	密		小片	
溝 4	須 惠 器	6-17 6-17	壺	- (2.5) [8.0]	灰色 (N6/)	砂粒・小石を含む		1/4	
溝 9		6-18 6-18	円 面 硯	[18.2] (4.5) -	(内・外・断) にぶい赤橙色 (10R 6/4)	密		小片	
Pit 26		6-19 6-19	鉢	[21.2] (2.4) -	灰色 (N4/)	砂粒を含むも密		1/6	
	器	6-20 6-20	坏	[9.0] (1.6) -	灰白色 (N7/)	密		小片	
		6-21 6-21	坏	[10.4] (3.0) [7.6]	灰色 (N5/)	密		小片	
	土 師 器	6-22 6-22	皿	[22.0] (2.5) -	明赤褐色 (5YR 5/8)	砂粒を多く含む		小片	

造構名	種類	播番図番 版号	器形	法量(cm) 口徑 器底 高径 推定) 残存)	色調	胎素砂	土質粒	残存度	備考	
Pit 32	土師器	6-23	皿	[11.4] (1.4) [4.4]	浅黄橙色 (10YR 8/4)	密		1/2		
		6-23		- (8.8) -	浅黄橙色 (7.5YR 8/4)	砂粒を含むも密		小片		
Pit A	須恵器	7-25	环	[14.0] (3.5) -	灰色 (N6/)	砂粒を多く含む		小片		
		7-25								
Pit B	土師器	7-26	环	[14.6] (3.1) -	浅黄橙色 (7.5YR 8/6)	砂粒を多く含む		小片		
		7-26								
溝 1	把手付甕	7-27	皿	[20.4] (2.5) -	橙色 (5YR 6/8)	小石を多く含む		小片		
		7-27								
瓦 だ ま り	瓦	7-28	把手付甕	- (11.8) -	浅黄橙色 (7.5YR 8/6)	小石・砂粒を多く 赤色粒子を少量含む		小片		
		7-28								
溝 4		8-29	軒丸瓦	直径 15.2 厚:3.1	灰色 (N5/)	砂粒を多くとφ1cm 大的小石を含む	瓦当部 完形	單弁八弁蓮華文		
		8-29								
瓦 だ ま り		8-30	軒丸瓦	直径 [18.0] 厚:1.8	暗灰色 (N3/)	砂粒・小石を多量に 含む	瓦当部 2/3	單弁蓮華文		
		8-30								
溝 4		8-31	軒丸瓦	直径 16.2 厚:2.5	褐灰色 (10YR 5/1) と 橙色 (5YR 7/8)	砂粒・小石を多く 含む	瓦当部 完形	複弁六弁蓮華文		
		8-31								
溝 4		8-32	軒丸瓦	直径 [18.0] 厚:1.4	暗灰色 (N3/)	砂粒・小石を多量に 含む	瓦当部 2/3	單弁蓮華文		
		8-32								
溝 4		8-33	軒丸瓦	直径 [18.0] 厚:2.0	灰色 (N5/)	小石・砂粒を多量に 含む	瓦当部 1/2	單弁蓮華文		
		8-33								

遺構名	種類	番号 国番 版番	器形	法量(cm) 口徑 器底 径 〔推定(残存)〕	色調	胎 素 砂	土質 粒	残存度	備考
土坑 1		8 - 34	軒 丸 瓦	直径 [17.4] 厚: 2.6	灰色 (N6/)	砂粒を多く含む		瓦当部 1/2	素弁蓮華文
		9 - 34							
Pit 24		9 - 35	軒 丸 瓦	直径 [17.4] 厚: 2.1	灰色 (N5/)	砂粒を多く含む		瓦当部 1/4	素弁蓮華文
		9 - 35							
Pit 22		9 - 36	軒 丸 瓦	直径 [17.4] 厚: 1.6	灰色 (N4/)	砂粒・小石を非常に 多く含む		瓦当部 小片	素弁蓮華文
		9 - 36							
		9 - 37	軒 丸 瓦	直径 [17.8] 厚: 2.2	灰色 (N4/)	砂粒・小石を非常に 多く含む		瓦当部 1/2	素弁蓮華文
		9 - 37							
	瓦	9 - 38	軒 丸 瓦	直径 17.4 厚: 2.4	灰色 (N6/)	砂粒を多く含む		瓦当部 完形	素弁八弁蓮華文
		9 - 38							
	瓦	10 - 39	軒 平 瓦	横幅 (10.0) 厚: 4.9	灰色 (N5/)	砂粒・小石を多く 含む		瓦当部 1/3	均整唐草文
		10 - 39							
	瓦 だ ま り	10 - 40	軒 平 瓦	横幅 (16.0) 厚: 5.9	灰白色 (7.5Y 8/1)	砂粒・小石を多く 含む		瓦当部 1/2	均整唐草文
		10 - 40							
	瓦 だ ま り	10 - 41	軒 平 瓦	横幅 (12.0) 厚: 5.4	灰色 (N5/)	砂粒・小石を多く 含む		瓦当部 1/2	均整唐草文
		10 - 41							
	瓦 だ ま り	10 - 42	軒 平 瓦	横幅 (22.8) 厚: 5.1	灰白色 (7.5Y 8/1)	砂粒・小石を多く 含む		瓦当部 3/4	均整唐草文
		10 - 42							
	瓦 だ ま り	10 - 43	軒 平 瓦	横幅 (12.6) 厚: 6.0	浅黄色 (2.5Y 7/3)	砂粒・小石を多く 含む		瓦当部 1/3	均整唐草文
		11 - 43							
	瓦 だ ま り	10 - 44	軒 平 瓦	横幅 28.2 厚: 6.0	灰白色 (5Y 8/1)	砂粒を多く含む		瓦当部 完形	均整唐草文
		11 - 44							

造構名	種類	插番 図号 版号	器形	法量(cm) 口 径 器 高 底 差定] [残存)	色調	胎 素 砂	土 質 粒	残存度	備考
瓦 だ ま り	11-45	平 瓦	長:(29.0) 幅:27.0 厚:2.5	表:オリーブ黒色 (7.5Y 3/1) 断:浅黄色 (2.5Y 7/3) 裏:灰色 (7.5Y 4/1)	砂粒・小石を多量に含む			3/4	
			長:35.0 幅:26.1 厚:2.4	灰色 (7.5Y 5/1)	砂粒・小石を多量に含む			ほぼ完形	
	12-47	平 瓦	長:(28.9) 幅:25.4 厚:2.0	表:暗灰黄色 (2.5Y 4/2) 断:灰黄色 (2.5Y 6/2) 裏:黑色 (2.5Y 2/1)	砂粒・小石を多く φ 1 cm 大の石を少量含む			3/4	
			長:(19.1) 幅:26.6 厚:2.7	表:灰色 (7.5Y 6/1) 断:灰白色 (7.5Y 8/1) 裏:灰色 (7.5Y 6/1)	砂粒・小石を多く含む			小片	
	12-49	平 瓦	長:40.2 幅:(15.5) 厚:2.1	灰色 (10Y 6/1)	砂粒・小石を多く φ 1 cm 大の石を少量含む			2/3	
			長:37.9 幅:14.0 厚:2.4	灰黄色 (2.5Y 7/2)	砂粒・小石を多量に含む			2/3	
	13-51	丸 瓦	長:34.1 幅:16.0 厚:2.2	灰色 (N6/)	砂粒・小石を多く含む			一部欠損	
			長:34.6 幅:17.0 厚:2.1	表:淡黄色 (2.5Y 8/3) 裏:浅黄色 (2.5Y 7/4)	砂粒・小石を多量に含む			ほぼ完形	
	14-53		長:(16.5) 幅:14.5 最大厚:7.0 最小厚:4.7	赤灰色 (7.5R 5/1)	砂粒・小石を多量に含む				
			長:(24.9) 幅:13.3 最大厚:6.6 最小厚:4.7	灰色 (N5/)	砂粒・小石を多量に含む				
	14-55		長:(9.6) 幅:13.7 最大厚:6.7 最小厚:5.1	表面 灰色(N4/) その他の面と断面 裏 白色 (7.5Y 8/1)	砂粒・小石を多量に含む				

遺構名	種類	図号 插番	器形	法量(cm) 口徑 器底 高径 拠定)(残存)	色調	胎 素 砂	土質 粒	残存度	備考
瓦 だ ま り	埠	14-56		長:(16.7) 幅:(11.9) 厚:5.9	黄橙色 (10YR 8/6)	砂粒・小石を多く含む			
		14-56		長:(18.7) 幅:13.3 厚:3.7	暗灰色 (N3/)	小石・砂粒を多く含む			

図版



1. 調査前全景
(北から)



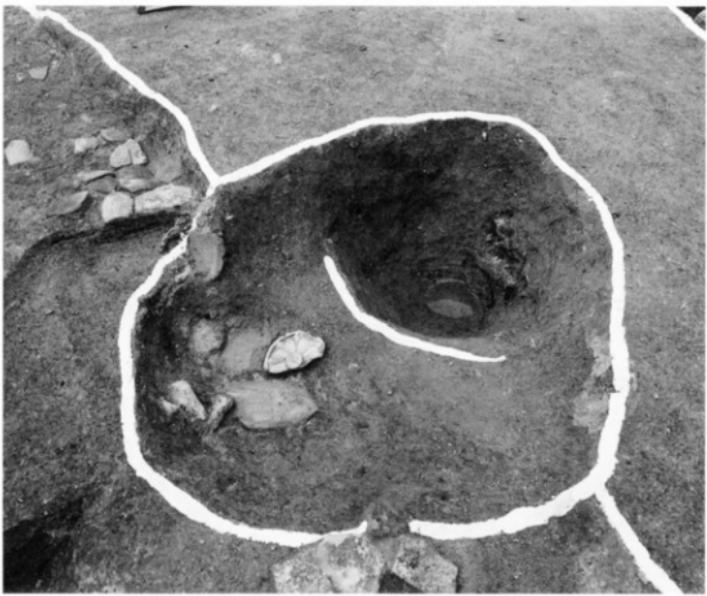
2. 作業状況



3. 硫石移設作業



1. 2地区 遺構全景（東から）



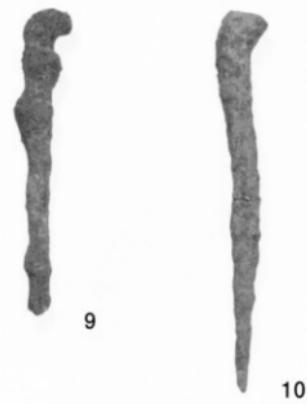
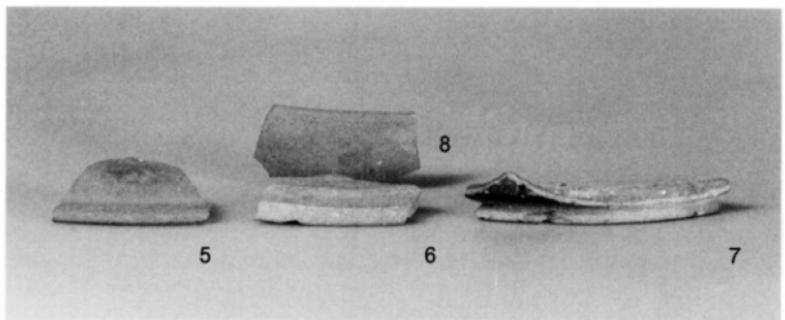
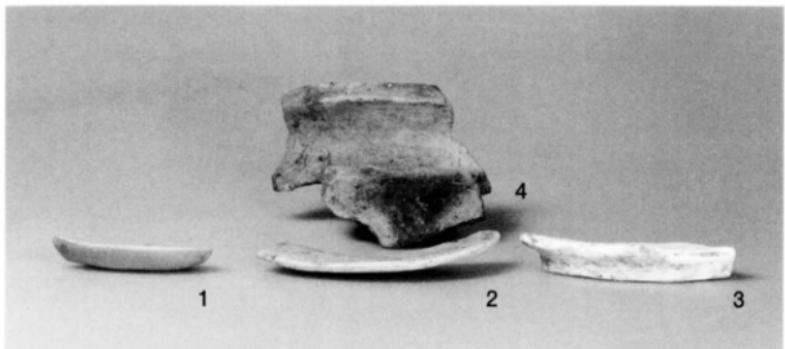
2. 土坑1 遺物出土状況（北西から）

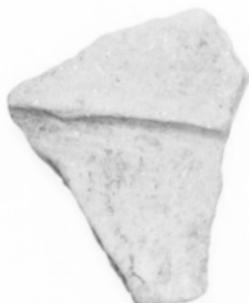


1. 4地区 遺構全景（北から）



2. 3地区 遺構全景（東から）

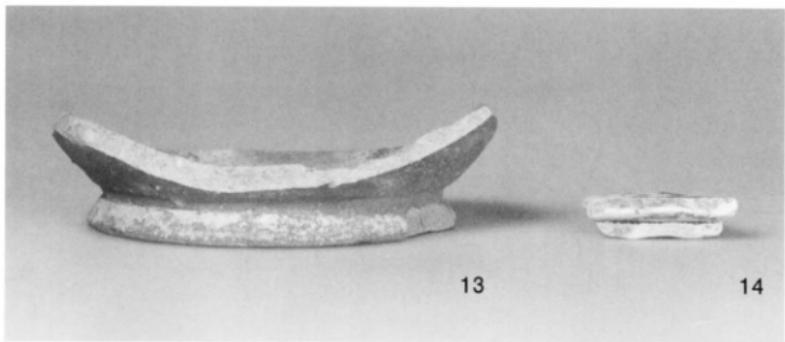




11



12



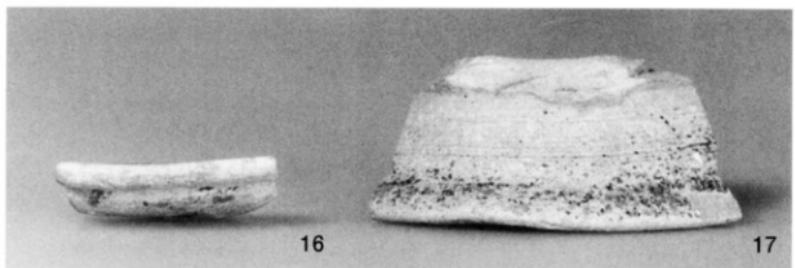
13



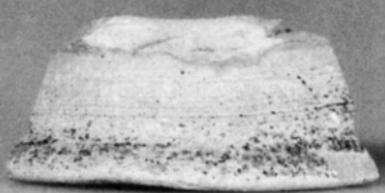
14



15



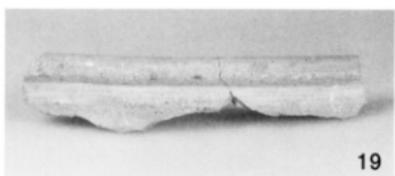
16



17



18



19

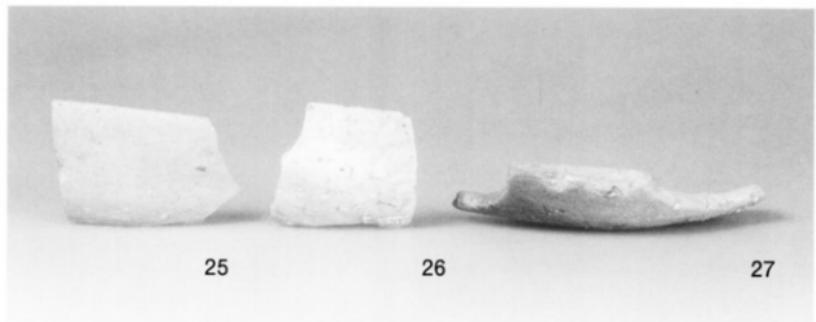
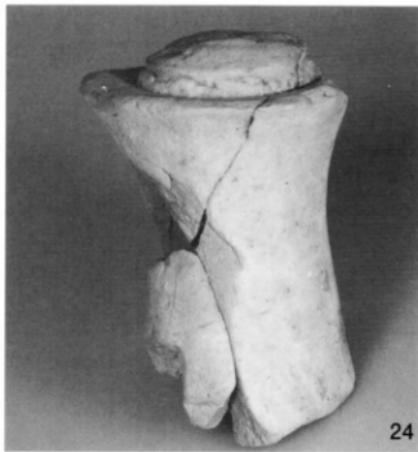


20

21

22

23





29



29'



30



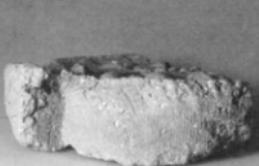
31



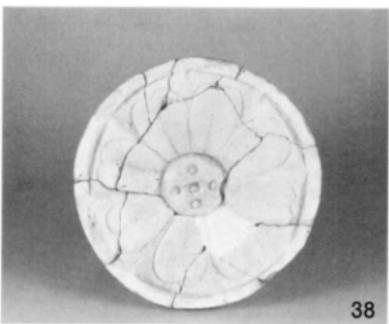
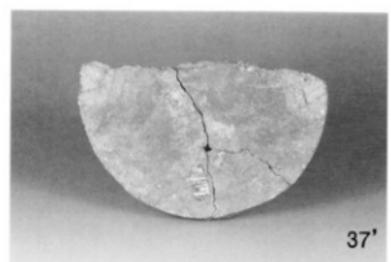
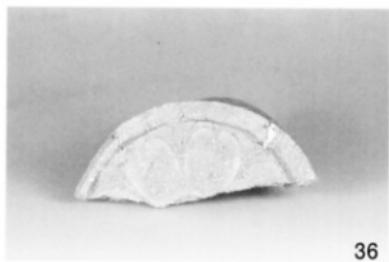
32



33



33'





39



40



40'



41



41'



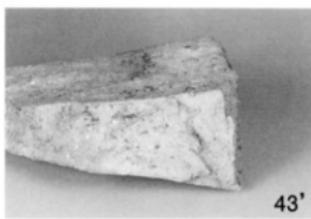
42



42'



43



43'



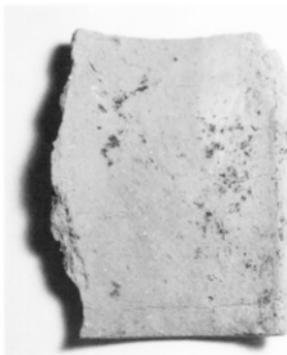
44



45



45'



46



46'



47



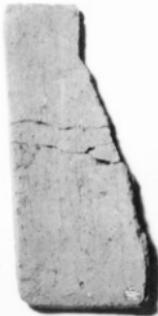
47'



48



48'



49



49'



50



50'



51



51'



52



52'



53



54



55



56



57

報告書抄録

ふりがな	しょうほうじあとはっくつちょうさがいようほうこくしょ
書名	正法寺跡発掘調査概要報告書
編著者名	村上 始
編集機関	四條畷市教育委員会
所在地	〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号 TEL 072-877-2121
発行日	2001年(平成13年)3月

ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
しょうほうじあと 正法寺跡	しじょうなわてしきよたき 四條畷市 清滝地内	272299	34° 44' 16"	135° 38' 58"	平成 12年7月17日 平成 12年8月4日	173m ²	宅地造成

所取遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
正法寺跡	寺院	白鳳時代・ 平安時代	基壇建物・掘立 柱建物跡	軒丸瓦・軒平瓦 円面鏡・綠釉陶器	講堂跡・創建 当時の建物跡

正法寺跡発掘調査概要報告書

平成13年3月発行

編集 四條畷市教育委員会

発行 四條畷市教育委員会

四條畷市中野本町1-1

印刷 川西軽印刷株式会社

